

毛呂山町立小・中学校編成計画（案）に関する説明会 会議録	
日 時	令和6年1月16日（火） 18:30～19:50
場 所	毛呂山町東公民館 学習ホールめじろ
参加者等	未就学児・小学校・中学校保護者（混合） 12名
毛呂山町	高沢教育長 石田教育総務課長 土屋学校教育課長 道地教育総務課副課長 三浦学校教育課副課長 市川教育総務課庶務係長 深井教育総務課庶務係主任
発 言 者	内 容
石田課長	<p>お忙しい中、毛呂山町立小・中学校学校編成計画（案）についての説明会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。このたび教育委員会では、子どもたちにより良い学校のあり方について再検討をし、学校教育における課題、今後の児童・生徒数の推移、必要とされる教室数、既存学校校舎の維持、更新などの教育的環境を解決するため、最も望ましい施設形態とその時期を示す毛呂山町立小・中学校学校編成計画（案）を制定いたしました。本日の説明会は、この編成計画（案）に関する説明会となっておりますので、よろしく申し上げます。本日の説明会でございますが、人数の把握をするために事前に参加希望者を募り確認をさせていただきました。ご協力をありがとうございました。説明会につきましても撮影、録音についてはご遠慮いただきますようお願いいたします。なお、事務局の方では議事録など作りましてホームページに掲載したいと考えておりますので、録音の方をさせていただきます。それでは、毛呂山町立小・中学校編成計画（案）について説明会を開催したいと存じます。最初に、教育長よりご挨拶をいただきます。</p>
高沢教育長	<p>改めまして、みなさんこんばんは。毛呂山町教育委員会教育長の高沢でございます。どうぞよろしくお願いいたします。開会にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。</p> <p>まず、1月1日に発生しました能登半島地震において尊い命を失われた方々に心よりお悔やみ申し上げます。また、震災等で被災された方々に一日も早い元の生活が可能な限り戻るように私たちの方もいろいろな支援をぜひさせていただきたいと思っております。新聞、ニュース等の報道によりますと、中学生が集団で県内、石川県内で移転すると。学校等の施設を使って受験等に備えるための勉強を始めたというような報道もありました。大変過酷な中での学校の展開やそして地域の生活を強いられていること、我々の方もできる限りの支援と言いましたけれども、物資両面でぜひ支えていけたらと思っております。皆様にもぜひご協力をよろしくお願いいたします。</p>

司会の方から申したとおり、毛呂山町の小・中学校の編成計画の案について今日は説明をさせていただきます。今まで色々こういう諸計画等踏まえながら学校の編成等については検討してまいりました。

平成の25年に、まず検討会を持ちましてその後その提言等をいただきまして、平成30年に今の小・中一貫教育の基本となる未来を拓く人づくり～小中一貫教育プロジェクト～というこの基本方針に則って未来を拓く子どもたちを育成していくというプランに則って小中一貫教育の方を進めさせていただいております。毛呂山中学校区では毛呂山小、泉野小と、毛呂山中、川角中学校区の方では川角小、光山小と、川角中学校。毛呂山はちょうど二つの中学校区にそれぞれ小学校2校ということで9年間を見通した教育活動を展開するには、大変望ましい環境にございました。昨年度までに色々な検討会と申しましたが、実はその途中で、小学校で1クラス35人と35人学級が展開されたり、あるいはコロナ禍での学習形態や学習環境の変化によって当時の編成計画ではなかなかうまくいかないということも生じてきました。そこで昨年度、小・中学校のあり方検討委員会というのを設置しまして、またここで委員の皆さんからご意見等いただいた次第です。それらを元に今回、小中学校の編成計画案を策定いたしまして、それぞれの中学校区で9年間を見通した教育活動を展開するにはどのような施設形態、またどのような教育の内容が望ましいのかということでそれを教育委員会で十分練りあげて今日ここで説明をさせていただきます。小学校6年間、中学校3年間これを9年間のひとくくりとしてそれぞれの成長段階に合わせた学習活動を展開していくということです。そのために我々の方は人的な環境とそれから施設設備等の物的な環境この両方をきちんと準備させていただきたいということです。特に施設設備についてはこれから申し上げますが、施設の老朽化ですとか、これから維持していくためにどのような形が望ましいのか、また日頃の学校教育の中でどういうことをやっていくと子どもたちがさらにより良く成長していくのか、先生方の研修であったりそれから教育を行う実際の内容であったり教科の勉強であったりそういうところを総合的に勘案してこの計画をまとめさせていただいた次第です。実際には開始年度が11年ということで設定させていただいてますが、今から着実に準備をしていって今の子どもたちにもその教育内容が、十分実施できるようなそういう形でぜひ進めていきたいと思っております。この後スライド等見ていただきながら説明はさせていただきますが、またなんかご質問やら気になることがありましたら遠慮なくご意見等いただければありがたいかと思っております。貴重な時間をこれから共有させていただきますのでどうぞ有効な時間になりますようにご協力いただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

石田課長	<p>ありがとうございます。</p> <p>本日の説明会に際し、職員などの紹介をさせていただきます。</p> <p>～教育長、事務局の順に自己紹介～</p>
石田課長	<p>それでは、教育総務課道地副課長よりご説明をいたします。</p>
道地副課長	<p>教育総務課の道地と申します。説明会に入る前に、お配りした資料の確認をさせていただければと思います。次第、資料、感想記入用紙になります。お手元にごございますでしょうか。感想記入用紙におきましては、申し訳ございませんが何かございましたらご記入いただき、お帰りの時に受付のカゴの方に入れていただければと思いますので、よろしく願いいたします。今回の説明に関しましては、この資料を元に進めさせていただきますが、この資料が白黒という部分と一部資料がないものもございしますのでできればスクリーンを見ていただければと思います。それでは説明に入らせていただきますが、以後説明と質疑応答については着座にて説明させていただきます。</p> <p>初めに、実施時期と施設形態についてですが、小中一貫教育の更なる充実と児童生徒のよりよい教育環境を整備するために、川角中学校区は施設一体型小中一貫校、毛呂山中学校区は施設隣接型の小中一貫校という形で、両中学校区とも令和11年度の開設を目指すことといたしました。このような結論に至った経緯についてお話をさせていただきます。</p> <p>平成の時代から少子高齢化が社会的にも大きな課題となっていました。そのような中で、少子化に対応した学校規模の適正化は全国的に大きな課題でもあり、平成27年1月に文部科学省から公立小学校・中学校の適正規模適正配置等に関する手引きが出されております。手引きの中では、「児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、切磋琢磨することを通じて1人ひとりの資質や能力を伸ばすという学校の特質を踏まえ、小中学校では一定の集団規模が確保されていることが望ましいと考える。」とされております。画面、資料には記載されておきませんが、学級数が少ないことによる学校運営上の課題といたしまして、クラス替えが全部または一部の学年でできない、クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない、運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下がる、生徒指導上課題がある子どもの問題行動にクラス全体が大きく影響を受ける、児童生徒から多様な発言が引き出しにくく授業展開に制約が生じる、このような学校運営上の課題が児童生徒に与える影響といたしまして、集団の中で自己主張をしたり、他者を尊重する経験を積みやすく社会性やコ</p>

コミュニケーション能力が身につけにくい。児童生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすい、教員それぞれの専門性を生かした教育を受けられない可能性がある、切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにくい、進学等の際大きな集団への適用に困難を来す可能性がある、多様なものの見方や考え方・表現の仕方に触れることが難しい、多様な活躍の機会が無く多面的な評価の中で個性を伸ばすことが難しいなどが挙げられます。そういった形で、小学校では1学年2学級以上が望ましい、中学校では9学級程度を確保することが望ましいという形となっております。

それでは、子どもたちの置かれている現況について詳しく見ていきたいと思えます。こちら平成27年の文部科学省の「少子化に対応した活力ある学校づくり」に関する参考資料より、生産年齢人口の推移となっております。赤い線が生産年齢人口、緑が高齢者人口、青が児童生徒の人口となっております。子どもの数が減少するに伴って、生産年齢の人口は減少していき、高齢者の人口は増加していきます。いわゆる少子高齢化です。こちらは共働き世帯の推移となります。昭和55年から平成25年になりますが、青色が共働き世帯となっております。共働き世帯の数が昭和から平成で急激に増えているのがわかります。平成3年・4年あたりで共働き世帯が逆転しております。続きまして現在の状況となります。先ほどの画面昭和55年とは完全に逆転していることがわかると思えます。こちらは令和2年度国勢調査の結果から、世帯数と1世帯あたりの推移を表したグラフとなります。棒グラフが世帯数、赤の線が1世帯あたりの人数となっております。世帯数は増えていって、1世帯あたりの人数は減っている状況でございます。令和2年は1世帯あたりの人数は2,27人という形となります。こちらは、児童のいる世帯の状況となっております。右側の白い部分が児童のいない世帯ですが児童のいる世帯数が右、児童のいる世帯数の平均児童数も減っているのがわかると思えます。こちらは家族の中で、対人関係を形成する組み合わせを示したものでございます。2人家族では1通り、3人家族では4通り、クレヨンしんちゃんのような4人家族では11通り、5人家族では26通り、サザエさんのような7人家族では120通りとなります。先ほど、児童のいる世帯の状況を確認しましたが、今の子どもたちは家族の中で対人関係を形成するのが難しくなっています。そのため、学校において多様な人間関係を体験することが重要となります。こちらは毛呂山町の児童生徒数の推移となっております。児童生徒数は、昭和60年度の5,275人をピークに減少しており、令和5年度では1,801人となっております。ピーク時に比べると約34%まで減少しているということとなっております。続きまして、こちらは児童生徒数の将来推計となります。減少してきた児童生徒数は、今後も減少していくことが推測されます。こちらは学級数と教員数となります。括弧内は特別支

援学級です。令和11年度以降には、光山小学校、泉野小学校が全ての学年で単学級となる見込みとなっております。また、教員数については、小学校で校長、教頭、養護教諭、事務職員を除いた担任以外の教員については光山小学校はすでに1人となっております。泉野小学校は令和7年度から、川角小学校は令和11年度から、毛呂山小学校は令和15年度から担任外は1人となる見込みとなっております。続きまして、小中学校施設の建築年度でございます。町の小中学校は6校ありますが、見ていただいているとおり全ての学校が建築後40年以上経過している状況です。こちらは、小中学校の改修の状況です。耐震改修、空調改修、トイレ改修、大規模改修の状況です。この中で下の赤枠内の大規模改修ですが、工事が済んでいるのが毛呂山中学校と川角中学校になります。毛呂山小学校は体育館の大規模改修が済んでいます。今後、全ての学校を存続させるためには大規模改修が済んでいない小学校に対して大規模改修が必要と考えています。毛呂山町の教育をめぐる状況を説明してきましたが、児童生徒数の減少、児童生徒数の減少に伴う教職員数の減少、施設の老朽化などこれら毛呂山町の教育をとりまく課題に対して教育委員会では検討委員会等を立ち上げて協議して参りました。平成25年・26年度には毛呂山町立小中学校将来構想検討委員会において学校の適正規模について提言をいただいております。小学校では各学年2クラス以上、中学校では各学年3クラス程度が望ましい。通学においては、小学校では40分以内、中学校では1時間以内、ここの通学40分以内というのは通学距離にするとおおむね3キロという形で提言をいただいております。平成28年・29年度には毛呂山町学校教育環境等検討委員会において児童生徒の今後の教育環境について検証を行いました。その結果、平成30年に未来を拓く人づくりプロジェクト基本方針を作成し、小中一貫教育に取り組んでおります。こちらは、未来を拓く人づくりプロジェクト基本方針のグランドデザインになってございますので、後ほど資料の方で確認させていただければと思います。

小中一貫教育の導入の主な狙いです。小中学校9年間の見通しを持ち、連続性のある学習活動を展開し、学力や体力の向上を図ること。また、小学校から中学校へのスムーズな移行により、中1ギャップを解消して中学校段階での学習のつまづきや不登校の解消を図ること。さらに教職員が、子どもの学びの連続性について小中学校教職員の相互理解を進め、学習指導・生徒指導等の充実・改善を図ることで更なる学習向上や不登校の解消を目指してまいります。それでは、令和3年度に小中一貫教育の取り組みがゆずの里ケーブルテレビにて放映されましたので、それをご覧いただきたいと思っております。

～ゆずの里ケーブルテレビの映像を流す～

(令和3年11月16日 川角中学校区令和3年度第1回小中一貫教育合同研修会)

今、見ていただいたのが小中一貫教育の授業の様子となりまして、毛呂山町としてはこういった形で小中一貫教育を進めているところでございます。続きまして、また説明に戻らせていただきます。

こちら令和5年1月27日に毛呂山中学校で小中一貫教育合同研修会が行われました。この日は、3時間目から毛呂山小学校の6年生が毛呂山中学校で授業を行っております。こちら5時間目の公開授業の様子です。6年1組が社会科の授業、6年2組が英語の授業を行っております。どちらも中学校の内容でしたが、授業の終わりに中学校教員から「集中して授業に取り組み、内容を理解して積極的に発言できていてすごい」と褒められている場面がありました。小学生たちは目を輝かせて、自信に満ちた表情をしているのが印象的でした。また、小学生から「中学校の校舎だけど、小学校の先生がいてよかった」との感想もあったようです。小学校教員と中学校教員が同じ教室で授業を行うことは児童生徒の安心できる環境であると改めて気づかされました。続きまして、こちらは給食の様子となります。中学生が小学生の配膳を手伝っています。中学生の思いやりの心が育っていることを感じられました。続きまして、こちらは清掃の時間となります。毛呂山中学校では清掃の時間は一切おしゃべりをしない無言清掃を行っています。無言で一生懸命に掃除をする中学生の姿を見て、6年生も同じように一生懸命掃除をしていました。こちらは、昼休みの様子となります。中学生が6年生を誘って大縄を楽しんでいました。小学生から「休み時間に中学生と遊べて楽しかった」と言っていたようです。今後もこのような交流をすることで、中学校への進学を不安を軽減し小学校から中学校への滑らかな接続ができるようにしていきます。また、泉野小学校の6年生も毛呂山中学校で同じように授業を行いました。こちらは、毛呂山町小中一貫教育の義務教育9年間の捉え方です。今後も小学校6年間と中学校3年間で分けることなく、義務教育9年間を一体として捉え、小学校から中学校へ滑らかな接続を目指し、夢を持ち世界に羽ばたく毛呂山の子どもを育成するために小中一貫教育を推進して参ります。このような小中一貫教育の更なる充実と、児童生徒のより良い教育環境整備をするために、川角中学校区は施設一体型の小中一貫校、毛呂山中学校区は施設隣接型の小中一貫校を令和11年度の開設を目指して参ります。

それでは、施設一体型・隣接型で目指す一貫教育でございますが、一体型・隣接型では小学校と中学校の教員が同じ校舎または同じ敷地にいるため教員同士の連携がしやすくなります。そのため、中学校教員などの乗り

入れ指導などが充実し、小学校における教科担任制の更なる強化を図ることができます。また、授業や部活動などの指導内容や指導方法を共有しやすく、児童生徒の学習や成長をより効果的にサポートをすることができます。さらに、中学校には数学室や外国語室を整備し、生徒の学びたい気持ちを引き出す、後ほどまた説明させていただきますが、教科センター方式を導入し、児童生徒の学力向上を図ります。次に、児童生徒の交流についても、児童生徒の交流する機会が増え、異学年理解や協働学習が促進され、上級生は下級生に対する思いやりやリーダーシップの育成、下級生には目標にすべき身近な生徒像の具象化を図ることが期待できます。家庭・地域の交流については、会議室、コミニティールーム、コミュニティスペースを整備し、学校が地域コミュニティの拠点となるようにして参ります。また、一体型・隣接型となるため、保護者や地域の方にとって、より効率良く学校との協働ができるものと考えております。保護者や地域の方との交流の充実を図り、家庭・地域と一体となって児童生徒を育成して参ります。

こちらは統合年度等です。まず、川角中学校区です。川角小学校と光山小学校を統合し、川角中学校の敷地・既存校舎を利用するとともに、川角中学校敷地内に小学校校舎を増設する施設一体型の小中一貫校で令和11年度の開設を目指します。令和11年度の川角小学校の推計児童数は177人、学級数は特別支援学級2学級として9学級です。光山小学校の推計児童数は149人、特別支援学級2学級として8学級となっております。川角小学校と光山小学校を統合した小学校の推計児童数は326人、特別支援学級を2学級として15学級となる推計です。統合後の小学校の児童数は、現在の川角小学校が321人ですので、ほぼ同じ人数です。また、統合することで担任外の教諭が2人となる予定です。続きまして、毛呂山中学校区です。毛呂山中学校区は小学校と中学校の敷地がもろっ子橋で繋がっており、敷地を一体的に利用することができます。これは、施設一体型とほとんど変わらない立地となります。そこで、毛呂山小学校と泉野小学校を統合し、毛呂山中学校と毛呂山小学校の隣接した敷地・既存校舎を利用し、毛呂山小学校を大規模改修し、施設隣接型の小中一貫校で令和11年度の開設を目指します。令和11年度の毛呂山小学校の推計児童数は266人、特別支援学級を2学級として14学級でございます。泉野小学校の推計児童数は182人、特別支援学級を2学級として8学級となっております。毛呂山小学校と泉野小学校を統合した小学校の推計児童数は448人、学級数は特別支援学級を2学級として17学級となる見込みです。統合後の小学校の児童数は、現在の毛呂山小学校の322人より多くなります。クラス数では、1年生から3年生までが2クラス、4年生から6年生までが3クラスとなる予定となっております。統合するそれぞれの小学

校について、教育委員会の基本的な考え方として、毛呂山小学校と泉野小学校については、毛呂山小学校の歴史を継承していくこと。川角小学校と光山小学校については、川角小学校の歴史を継承していくことを考えています。学校名や校旗、校章、学校の沿革史などは毛呂山小学校・川角小学校のものを継続していくことを基本方針と考えています。こちら川角中学校の敷地イメージでございませう。画面のピンクのところになりますが、増築校舎は校舎の西側・プール横あたりを検討しています。こちらは職員室からのグラウンドへの視野確保、野球場、テニスコートの確保を考えた場所となります。学童保育所を移設し、学童保育児に対しての放課後の居場所に対する安全確保をいたします。更に、小学校が統合することにより通学距離が長くなる小学生児童に対してのスクールバスの整備をいたします。その発着所のイメージを、右下になるんですけども、お示ししております。こちら今後の基本設計などで詳細を決定していきますが、まずは教育委員会で検討した結果でございませう。こちらは川角中学校の増築校舎のイメージになります。こちらは1年生から4年生までが利用する増築校舎で、5年生・6年生は既存中学校舎を利用する形となります。1年生から4年生までは、特別教室の利用頻度など学校での生活スタイルが似通っており、中学生との体格差などにより、ゾーニングなども考え、増築校舎の教室整備でございませう。増築校舎にはオープンスペースなどの整備を検討し、多様な学びを促すことにより学びに向かう力の育成に努めて参ります。また、小学生4年生以下が理科・図工・音楽で利用する多目的教室を配置する予定となっております。こちらは多目的室の他の自治体のものになります。イメージとなっております。このような形で、多目的室を整備していくことを考えています。また校舎については木質化・木造などを検討して参ります。続きまして、こちらは川角中学校の既存校舎のイメージです。小学5年生・6年生と中学生、特別支援学級の児童生徒が主に利用することになります。5年生・6年生の教室を中学校舎に整備することにより、中学校の教員に授業を補助していただく機会が増え、小学校高学年からの教科担任制の強化が図られます。また、小中学生が一緒に生活するための成長過程に応じた更衣室なども配置して参ります。中学校の教室を活用した教科センター方式を導入して参ります。教科センター方式とは、英語教室・数学教室のように教科ごとに教室が決まっている方式です。教員が教えるクラスに合わせて教室を移動するのではなく、生徒が受ける教科によって教室を移動します。生徒が受け身で待っているのではなく、自ら学びに行くという姿勢が育まれます。また、専用教室には数学ならグラフ黒板を常設したり、英語なら英語の掲示物を掲示したり、英字新聞や洋書を並べるなど教科の学習に特化した環境を整えることができます。各教科の教室にすべての授業の用意が整っているので、チャイムが鳴



って授業が始まると同時にその教科の学習に専念することができます。生徒の学びたいという気持ちが高まり、学力の向上につながることを期待できます。続きまして、毛呂山小学校・毛呂山中学校の敷地イメージです。毛呂山小学校と毛呂山中学校は図中央のもろっこ橋で繋がっており、敷地を一体的に利用することができます。施設整備ですが、毛呂山小学校を大規模改修をし、小学校校舎として利用します。また、学童保育所につきましては、入所児童推計により泉野小学校の児童も既存の毛呂山小学校内の学童保育所を利用し、学童保育児に対しての放課後の居場所に対する安全確保をいたします。さらに、小学校が統合することにより通学距離が長くなる小学生児童に対してスクールバスの整備をいたします。その発着所のイメージを左上に赤く塗ったところですが、お示しています。毛呂山小学校の校舎イメージです。現在の使用状況と変わらず、1年生から6年生までの小学生が利用します。毛呂山中学校の特別教室及び小中一貫教室を利用し、中学校との交流機会を多くしていくため、南側のA棟のみの大規模改修を行います。また、大規模改修の際にはコミュニティスペースを整備し交流の充実に努めて参ります。校舎の大規模改修は、このような形の木質化を検討しております。毛呂山中学校校舎のイメージです。中学1年生から3年生までの中学生が利用します。小学5年生・6年生が授業を行う小中一貫教室を整備することにより、中学校の教員に授業を補助していただく機会が増え、小学校高学年からの教科担任制の強化が図られます。また、中学校の教室を利用した教科センター方式を導入することにより、生徒の学びたいという気持ちが高まり、学力の向上につながることを期待できます。こちらは、統合準備委員会、部会の案となりますが、統合に関わる色々なことに対して準備委員会を立ち上げ、スムーズに進められるよう努めて参ります。

今後のスケジュールです。12月は既に説明会を実施させていただきました。今後1月にかけて編成計画(案)を説明し、ご理解いただけるように努めて参ります。1月から2月にかけて今既に始まっておりますがパブリックコメントを実施し、3月に計画の策定と考えています。また、令和11年度の開校に向け、設計、工事を順次進めて参ります。説明は以上となります。ありがとうございました。

石田課長

ありがとうございました。それでは、これからただいまの説明などに対して質疑応答に移らせていただきたいと思います。挙手をいただければ、ご指名いたしましてマイクをお渡しいたしますので、お名前を名乗っていただいてご質問をお願いしたいと思います。こちら質疑に対して回答する職員なのですけれども、申し訳ございません着座にてのご回答というふうに

	させていただきますのでよろしくお願いいたします。それでは、どなたかご質問などございますでしょうか。
A	Aと申します。小中一貫教育のより良い環境を整備するということはよくわかったのですが、通学面での心配はかなりあるので、その辺の具体的なことというのは決まっていますか。
石田課長	通学面の具体的なところというご質問でございますが、今はスクールバスの方を先程の説明でありましたとおり基本的な距離といたしまして3キロメートル以上のところに準備をしたいというふうに考えております。
A	その、時間が40分以内というのは何年生を目安にした時間でしょうか。
土屋課長	40分以内というところで提言を受けておりますが、距離にして3キロというところでの考えでございます。
A	1年生と6年生では歩くスピードが違うと思いますので、何年生が40分で帰ってこれるのか、そこが、はい。
石田課長	通学、スクールバスの目安なのですけれども、お時間で基準をとということではなくて、距離で基準の方を設けたいと考えておりますので、小学生のどちらの学年も3キロというふうに考えております。
A	分かりました。ありがとうございます。
石田課長	その他にご質問ある方いらっしゃいますでしょうか。
B	泉野小学区Bです。今回のお話を聞きまして、小中一貫校自体についてはとても建物の老朽化も含めると必要なことではないかなという印象はあるんですが、実際にこのカリキュラムっていうのが毛呂山中学校区と川角中学校区と、隣接型と一体型っていうところで距離的には近いとはいえ、やはり同じ校舎内で学んでいるかそうでないかっていう違いによっては子どもたちとのその接点とか、中学生と小学生の子どもたちとの接点がやはり違いが出てしまうのかなという印象が強くなるんですね。やはり毛呂山小学校と泉野小学校が一緒になって校庭で遊ぶにしても、川角学区と毛呂山学区では身近に中学生のお子さんがあるかないかによってやはり遊び方も変わってくるだろうし学びっていうのも大分変わってくるのではないかなという印象があります。今回、私、泉野小学区ですけれども毛呂山小学区と川

	<p>角小学区ではやはり行事の内容も大分変っているなという印象がこの1年ありまして、運動会についても川角小学区は土日に、土曜日に開催、一方毛呂山小と泉野小は平日で行われたというところではだいぶそのカリキュラムの内容も正直言うと同じ毛呂山町の中でも差が出てるとというのが現実だと思えます。そのあたりを含めるともう少しそのカリキュラムをより具体的にお互い双方に一貫する方法のやり方については協議する内容が必要になってくるのではないかなという印象もありまして一言、ご提案というかさせていただきました。なので、子どもたちにその差別化が起きないようなカリキュラムの方法をぜひご検討いただけたらというのが願いでございます。はい、以上です。</p>
土屋課長	<p>私の方からいくつかお答えさせていただきます。カリキュラムについては、施設隣接型、一体型と差がないように、こちら工夫してまいります。なので先ほど毛呂山中学校の方にも専用の小学生が授業を受ける教室等も設けているような計画になっていますので、この後、統合準備委員会の中のカリキュラム作成部会というところで本当に子どもたちに同じ町内の学校でありますので、そこは差がないようにまた検討して進めてまいります。運動会につきましては、ちょっと余談になってしまうんですが、今年度につきましてはまだ本当にコロナが5類に変わったところというところもありまして、あと学校行事は基本的にはやはり学校の、学校長の考えのもとでやっているというところもありますので、今年度につきましては各学校コロナ禍の状況も踏まえての実施となっております。来年度につきましてはもう5類になりましたので例年と前と同じような形での、実施日については土曜日開催と、中学校と小学校それぞれ合わせた同じ日というような形で今は進めておりますので、またそういった部分も含めて町内同じ児童生徒毛呂山町に住んでいる子どもたちでありますのでそういったところは各学校連携をして合わせていくような形で今現在も色々なところで調整して進めておりますので、ますます一貫教育ということで進めてまいりますので、ちょっとコロナの関係で足踏みはしていたんですが、そういった部分もまた連携をとって小・中の教員、また学校間分け隔てなく情報共有しながら進めてまいりますのでぜひまた今後ともご協力いただければと思います。</p>
B	<p>ありがとうございました。よく理解しました。ぜひまた検討をしていただきたいと思います。お願いします。</p>
石田課長	<p>ありがとうございました。他に何かご質問などある方いらっしゃいますでしょうか。</p>

A	<p>すみません、また通学面でのことで。やっぱり心配なので。ここに説明会に参加されていない保護者の方もたくさんいらっしゃる中で子どもが安全に登校できるか下校できるかっていう不安があるままこの計画を進めていくのは、納得してから進めていただきたいというのがあるので、やっぱり不安な部分を解消する、あの最後までしっかりと提示していただく機会ってというのはこれから設けていただけますか。</p>
石田課長	<p>ご質問ありがとうございます。こちらの説明会の前に広聴会というかたちでいろいろな方のご意見を保護者の方々や地域の方々ご意見を伺えた中で、やはり通学路の心配というのは保護者の方の中での大きなご心配であったと捉えております。その中で通学の距離が変わってしまう児童に対してスクールバスの方をご準備、整備させていただくというところはこちらの計画でもお示しさせていただいております。また準備委員会の中でさらに具体的にどのように進めていくかということは決めさせていただきましてその都度保護者の方々にお伝えしたいと考えております。</p>
A	<p>ありがとうございます。</p>
石田課長	<p>ありがとうございます。お願いいたします。</p>
C	<p>川角学童に通わせていただいています。Cと申します。よろしくお願いたします。先ほどから通学ってところで3キロ、40分って話で説明あって3キロ超える方に関しましてはスクールバスといった形であったと思うんですけど、これに関して例えば、私共でいうところだと今1.5キロから2キロぐらい通っていらっしゃる方いると思うんですけど、そこからさらに川角中まで約1キロぐらいプラスされる形になるわけじゃないですか。それに関して子どもの足で40分とはいえその1キロっていう距離をさらに伸ばしたい安全面の考慮も含めまだ何も分かっていない状況で進めている状況だとは思いますが、その3キロっていうところの距離っていうのは子どもの足での1キロプラスっていうものに関して3キロでなければいけないというところはあるんですか。</p>
石田課長	<p>ご質問ありがとうございます。3キロという基準にした中では今回急に教育委員会の方で決めた距離というわけではございません。説明の方でもございましたとおり、検討委員会などを重ねていく中で、3キロ以上が、というところが出てきたところの数字となっております。スクールバスを出して距離が変わってしまった子に対する通学環境の整備というところもご</p>

	<p>ざいすけれども、また他の部分で通学班の編成など、そういうところも準備委員会の方でしっかりと検討して安全な通学というところをしっかりと考えていきたいというふうに考えますので、ご理解をお願いしたいと思います。</p>
C	<p>ありがとうございます。従ってなんですけど、現状でいうと私共で言いますと、7時20分ぐらいか、というようなかたちで学童班で通学する形をとっているんですけど、結果として3キロ未満であればさらに20分ないし30分の通学距離が増えると思うんですよ。そちらも加味した上での3キロの設定っていうことでよろしいんですよね。</p>
石田課長	<p>申し訳ありませんでした。そうですね。おっしゃるとおりそういうところも総合的に判断をして色々これから具体的に決めていきたいというふうには思います。</p>
C	<p>あと、1点なんですけど、令和11年度から統合になるということですけど、いきなりその11年度の4月1日から通学の方向だとかシステムが変わる状況で、導入するまでの過程で、変な話ですけど、お試してみたいなことも検討されているということでしょうか。</p>
土屋課長	<p>今現在も小中一貫教育ということで、児童・生徒の交流等も行っております。先ほどもあったように実際に中学校の教室で授業をするというようなこともありますので11年の前の年度等にはより多く交流活動を増やしていきますので、より多く交流していく形で今言った登下校についても実際に登校を中学校の方に直接してみようというような形等もやりながら練習ではないんですけど、そういったような形はとっていくようなことで予定しています。</p>
C	<p>わかりました。ありがとうございます。</p>
石田課長	<p>その他、ご質問などございますでしょうか。</p>
D	<p>光山小、Dですよろしくお願ひします。素朴な疑問なんですけれども、小学校、中学校って授業時間が違いますよね。他の方から聞いたことがある話なんですけれども、小中一貫にした場合、休み時間がずれるので小学生に早く終わった、中学生が授業をしているから、休み時間はお喋りしないでくださいみたいな指導を受けているみたいな話を聞いたことがありまし</p>

<p>土屋課長</p>	<p>て、授業時間の違いってというのはどういうふうに調整をされるなり、どういう方針で考えられているか伺ってもよろしいでしょうか。</p> <p>小学校の方が一コマ45分、中学校の方が50分というようなところで5分ずれがございます。ただ学校の中で2時間目が終わった後の休み時間は小学生が多くとっています。中学生はどの時間も変わらずになっていて、給食の時間についても中学生の方が少し短い形になっています。なので1時間目の開始時刻は一緒にしていった時に終了時刻は5分ずれます。休み時間は特に変わらないんですが、2時間目が終わった後、業間休みということで小学生は長い休み時間をとりますので、中学生は外遊びはその時間はしないんですね。小学生は外で遊んで全然かまいませんし、そういった中で3時間目のスタートが合います。次に合うのが給食を食べた後、掃除、昼休み等やって。今、中学生は6時間目が終わったあと掃除なんですが、そこは小学生と同じように合わせていきます。そうすることで5時間目のスタートも合います。なので大きなずれ等はなく、あと生活についても、先程図面でいくと、川角中学校の中学生はこちらの校舎の3階4階で主に生活をしていて、小学生はこちらの2階となっていますので、そのずれによってすごく騒がしくなるかといったら、小学生が上に行くような形はないということで考えています。こちらに特別教室等がありますので、グラウンドはこの特別教室の外になっていますので外遊びをしてもすごく中学生に迷惑がかかるということはございませぬので、そういった面では時間のずれも途中途中で合わせるような形で行って、うるさくなるのではないかという想定はあるのですが、そういったことも特に子どもたちにストレスがかからず生活できると考えております。</p>
<p>D</p>	<p>ありがとうございます。5分うるさくならないという予想自体が、子どもがどれだけうるさくなるか、ちょっと今の段階で予想できないというか。中学生の子どもがこの時に通うとして、受験期とかに小学生が近いところにいるというので、ちょっとそういう物音だったり声だったりというのがちょっと気になってしまうのではないかなというのが、素朴な疑問というか心配としてもともとあったので、1年生から4年生までが違う校舎ということを知って、そこは安心したんですけども、5、6年生がちょっとそれで気を遣うことがどうしてもどこかで生じてしまうのではないかなというのは、階層が1階違うだけというのは割と心元ないというか、できれば5、6年生も違う校舎でできた方がお互いストレスが少なく済むのかなという感じがしました。中学校に移行する準備段階で5、6年生がそこに入るという社会科見学的な意味もあると思うのですが。そうですねちょっとその休み時間だったり小・中学生のライフスタイルの違いとかのすり合</p>

	<p>わせが始まってからになるのかもしれないんですけども、お互いストレスが少ない方向でちょっと、途中から変更とかしてもらえるのかなとちょっと思いました。関連してなんですけれども、中学生の部活って十分できる環境があるんでしょうか。小学生が放課後に校庭で遊ぶことができるのかというのがちょっと、どうなのかなと思ひまして。</p>
土屋課長	<p>先程の5、6年生についてなんですけれども、5、6年生になるとやはりその教室で、廊下ですごく大声を出すとかそういったのは少なくなってまいりますので、1年生から4年生は別校舎というところもありますし、そういった部分の生活面というのはやはり中学生を見習ってきっこう成長してくれるなと確信がありますので、ぜひそういった形で進めていきたいと思ひます。部活動関係なんですけど、川角中学校の方が、もう実は11年度になるとクラス数も減っています、生徒数も減っていますのでそもそもの部活動自体がどこまでいくつ存続できるかなといったところがございます。今の状況より全然減ってしまいますので、そういったところも考えてはおります。そんな中で放課後は小学生も学校に来て遊ぶこともあると思ひます。今考えているのはここが遊具スペースということで、職員室はここにあるんですね。なので先生方の目の行き届き易いところ、遊具スペースありますし、ここの、この部分もかなり広くとれますので、そういったところでも小学生は遊ぶことができます。テニスコートがあったり、こちらに野球のグラウンドということでこちらも用意してあります。こういったスペースで十分部活動はできる形で考えています。子どもの数やはり減っていますので、できれば、小学校のクラブ活動が高学年からありますが、このクラブ活動も部活動と連携して参加できるような形でやっていくことが、やはり子どもたちのこういった活動の、人数が減ってしまうとチームが組めないとか、部活はあるんだけど、全然野球なんだけど9人そろっていないとか、そういったことが今後予想されますので、それぞれ小学生と一緒に早い段階で交流していくことが大事だなととらえておりますので、ご理解いただければなと思ひます。</p>
D	<p>ありがとうございます。部活と一緒にやる可能性があるということですか。</p>
土屋課長	<p>部活自体は今後また考えていくのですが、1つは5、6年生から部活に参加できる形も取れますし、あとは週1回のクラブ活動、5、6年生やっているクラブ活動の時だけ部活と一緒に連携できるような形というのも今原案として考えています。</p>

D	<p>ありがとうございます。小・中学生の体格差であったり、遊んでいる中で例えば部活でボールが飛んできてあぶないとか。そうですね、すみわけが出来ていたとしてもそういう不意の予想していないそういう事故とかがかなり起こりやすい形というか、かなというのがちょっとあるので。そこが、合併するにあたって正直、一番心配なところだったんですよね。小・中学生がそこで共存しているところを見たことがないので自分自身が分からないというのがあるんですけど。すいません、ちよつとなるべく安全に子どもたちが過ごせるように見ていただければと思います。ありがとうございます。</p>
石田課長	<p>ありがとうございます。どのようなご質問でも結構です。質問がありましたら挙手をお願いいたします。</p>
高沢教育長	<p>私の方からちょっと補足をさせていただきます。先程、教科センター方式という数学、それから英語に特化した教室をという説明がありました。われわれ皆さんもそうだと思うんですけど、経験からいうと、音楽は音楽室、それから理科は理科室、技術は技術科室、家庭科室、技術室とそういう専科の教室があったかと思いますが、私たちが考えているのは英語とそれから数学のそれに特化した教室を設置してそこでやはり子どもたちの学びに適したような環境を作っていきたいと思います。それは実は9年間のカリキュラムの中で5年生・6年生一部教科担任制というのが入っています。一部教科担任制。今、例えば音楽ですとか理科が、小学校の方で専科の先生が授業を見ているそういうところもあります。それに合わせて国や県の方では、算数、それから理科、外国語、体育、この4つの教科についてもそれぞれ専科教員を配置して学習の深まり、定着をさらに図って行きます。そういう提言をいただいております。で、専科の小学校でその4つの教科等を持つ専科の先生なんですけれども、学級担任の先生は、小学校でいいますとここまでの4年生まではほとんど担任の先生が授業を持っています。ここで例えば音楽、それから理科は、専科の先生がっている。で、5年生、6年生になってくるとその教科が今入ってきている状況ですけれども、今言ったとおり国では、4つの教科を専科教員として定着を図るといふ、そういう準備を進めています。いきなり外国語、英語を専科の先生にお願いしたいと言っても今まで9教科の授業をしてきた先生がすぐに英語に、とはなかなかいかないところです。でも今、毛呂山の方では何人かの先生がそちらの方をやっていただいているんですけれども、全て4校で完璧にっていうわけにはなかなかいかない。そこで、中学校の教科担任制の先生方、特に英語なら小学校の外国語に、体育の先生が小学校の保健体育の授業にという形で中学校の専科の先生、各教科の先生が小</p>



	<p>学校の方の担任の先生と一緒にティームティーチング等でさらに授業を深めていきましょう、という取り組みを考えております。ですので小学校の高学年の先生にはさらに中学校の先生がプラスアルファで入ってさらに教育内容を深めていくということで子どもたちの教育の充実に当たっていききたいということで、5年生6年生は例えば川角中学校でいうと、じゃ、中学校校舎の方と一緒に学びましょうと、というようなスタイルを取らせていただきたいというのが実情でございます。ご理解いただけましたでしょうかと思うんですけども、そういう形で、子どもたちの教育、小学生の教育の方にも充実させていきたいということです。よろしく願いいたします。</p>
石田課長	<p>ご質問など、ございますでしょうか。</p>
D	<p>すみません、何度も。Dです。ちょっと、うまく聞けるか分からないんですけども、教科の、専科の先生が小学生のことを教えてくれるというのはすごくいいことだなと思うんですけども、小学校と中学校の教員免許って違うものですね。確か、不勉強で申し訳ないんですけど、中学校の先生も小学校の指導の実績が何年かあると小学校の指導に行けるんですけど。すみません。</p>
土屋課長	<p>免許の関係なんですけど、中学校の例えば数学の免許を持っている場合、兼務発令ということで、小学校も兼務することができると。申請をしますと小学校の算数を教えることができます。中学校の国語の免許を持っていれば、小学校の国語を教えることができます。中学校の外国語、英語の免許をもっている教員が小学校の英語を教えることができる、というような形になっていますので。逆に小学校の免許しかお持ちでない小学校の先生は中学校の今言った英語だったり、数学だったり国語だったりを教えることはできませんのでそういった形になっておりますので、中学校教員が小学校で小学生に授業を行うことは可能となっております。</p>
D	<p>ありがとうございます。</p>
高沢教育長	<p>現在も乗り入れ授業というのをやっています。</p>
土屋課長	<p>そうですね。今現在そういった形で兼務発令をして、乗り入れ授業という形で小学校に行っている教員もいますので、実際に取り組んでいるところでもございます。</p>

D	<p>ありがとうございます。了解いたしました。逆に言って言ったらあれなんですけど、小学生のなんて言うんですかね、教科以外の生活指導的なものって言うんですかね、そういう部分に中学校の先生が入るようなことってあったりするんでしょうか。</p>
土屋課長	<p>やはり一番指導をしていくのはまず、担任の先生であると思います。そういったところで、一つの事例が起きたというようなところでもどのように指導していったらよいかというようなところで、そういった会議ではないんですが、そういうところの打合せ等に小・中の先生方が一緒になって情報共有しながら進める事は可能かなと考えていますので。直接なかなかその中学校の先生が、というのは、授業中に起きている中学校の先生が授業をやっていて授業中に例えば起きたことであればその場で当然指導はいたしますが、基本的にはやはり小学校の担任、小学校のことであれば小学校の担任の先生がまず中心となって進めていくイメージとなると思います。</p>
D	<p>ありがとうございます。それで今ちょっと質問した、あのう小学校と中学校で大学で資格を受けるためのカリキュラムがかなり違うと思うんですよね。小学生を教えるための免許を取る方って4年間そういう教育をみっちり受けていらっしゃって、で他の中高とかの専科の場合だと自分の専攻をやりつつそういう教育の授業もやってというので、おそらく、教育の基礎の部分の指導を受けてきた数とかもやっぱり違うので、小学生を指導するにはそれなりのそういうノウハウだったり、それまでの教育を自分が受けてきたというのもやっぱり必要になってくるものだと思うので、小学生の指導経験があんまりない先生と小学生との間に何かあったときにうまく対処できるかなと。さっきあのお話いただいたように基本は担任の先生がなんとかやってくくださる、中心に問題を解決してくださる。で、会議も小・中合同でやってくくださるということで、ある程度そこで解決はできるのかなとは思いますが、やっぱり小学校の先生と中学校の先生ってかなり根本的なところが違う職業っていったらちょっと大袈裟ですけども、ある程度違う専門の方なのでそういう方たちが、小学生に対しての生活指導的なケアをあんまり、中学校ベースで考えてしまうとたぶん色々問題が起きやすいので、ちょっとそこも心配かなと思っていたんですけども。すみません。</p>
土屋課長	<p>今まさにおっしゃっていた通りで、中一ギャップという言葉も先程出てきたと思うんですが、この小学校と中学校の違い、まあ生活もそうですし学習もそうですし、本当に小学校の先生がすごく丁寧に授業をしていたところが、中学校になると急に授業のスピードが速くなるとか。よくある一般</p>

	<p>的な話ですけど、中学校に行ったら急に厳しくなったとか、先生が厳しくなるとかってイメージがあると思います。まさに小学校の文化であったり、中学校の文化であったりというようなところ、このギャップをなくそうというのがこの小中一貫教育になっておりますので、すでに毛呂山町については、小学校と中学校でよく合同研修をやっていて、そういった生活の決まりであったりだとか授業の進め方であったりだとか、お互いの良さを生かすような形で研修を重ねております。そういった先生方、もう本当に中学校の先生だからという固定的なイメージが出てくると思うんですが、そうではないような形。小と中でやはり交流しながらお互いの良さをしっかりと認め合いながら子どもたちに接しているような形を作っていますので、もっともっとそれが、より一つの校舎であったり、一つの敷地になるとその良さがもっと生きていくというのが今回の計画ではありますので、ご心配のところは重々承知しているのですが、そういった心配もほとんどなくなる計画であると思いますので、ぜひご理解いただけたらと思います。</p>
D	<p>ありがとうございます。ちょっとまとまらないですけども、いろいろ、はい。了解いたしました。ありがとうございます。</p>
石田課長	<p>ありがとうございました。説明など始めてからそろそろ1時間の上の時間が経ちました。ご質問がたくさん出ましたけれども、もし、その他ご質問がないようであれば、ここでいったん本日の説明会を閉じさせていただきたいというふうに考えますが、ご質問お持ちの方いらっしゃいますでしょうか。お願いいたします。</p>
B	<p>すみません。終わりがけに一つ。泉野小学区のBと申します。今先程小中一貫校のずっとお話しをいただきまして、泉野小学校の方とそれから、光山小学校がそれぞれ使われなくなるということで、実際に今後どのような活用、建物は建物で残しておくことになるかとは思うんですけども、実際その、活用であるとか、そういったもののビジョンで何かあったりするものでしょうか。もしあれば少しお聞かせいただきたいなと思います。</p>
石田課長	<p>ご質問ありがとうございます。その後の学校施設の方の利活用ということですけども、当面の間、利活用していくという方向ではあるんですけども、具体的に何に使うというところはこれからしっかりと考えていきたいと思っています。ただ、やはり住民の方々にはしっかり使って頂けるような何かを検討していきたいというふうにも考えておりますので、よろしく願いいたします。</p>

B	<p>ありがとうございます。実際に子どもが少なくなってきた、やはり活用についてというところが自治体としてはすごく難しい課題なのではないかなとは思っています。川島町のようにぜひ、映画とか撮影とかに使われるようであれば、もうちょっと活性化、毛呂山町が活性化できるような何かに使っていただけたらなとも思いますし、また能登半島の地震の時のような災害の時の被災地として、避難所としての開設というような目的もありがとうございますし、せっかく私自身も卒業した泉野小学校が全く何も活用されないで残ってしまうだけというのもちょっと寂しいなというのが正直、住民の意見だと思いますので、ぜひちょっと活用方法については、また検討していただけたらなと思います。よろしく願いいたします。ありがとうございました。</p>
石田課長	<p>ありがとうございました。それでは本日の説明会、ここで一区切りというふうにさせていただきたいと思います。最後に教育長から一言お願いいたします。</p>
高沢教育長	<p>本日は貴重な時間をいただきまして、編成計画の（案）の方の説明をさせていただきました。どうもありがとうございます。また色々な提言等、それからご意見等もいただきましたので、持ち帰って良い方向に行くようにぜひ繋げていきたいと思っています。最後に頂いた校舎の利活用なんですけれども、実は小学校のグラウンド等はスポーツ少年団、野球ですとかそういうのに使っております。それから体育館の方も町民に開放しておりますし、避難所となっている、そういう施設もございます。町の方向性もそれをこう含めて今後利活用については検討させていただく予定になっております。私、教員時代もそして校長としても両中学校に勤めさせていただきました。ですので学校の様々な配置ですとかそれから活用の仕方等については、十分分かっているつもりなんですけれども、さらに今後子どもたちのために良くなるにはどうしたらいいかということも踏まえて今回検討させていただいております。小・中学校の編成をしながら、そして施設設備を編成しながら、そして先程から申しているとおり、授業内容、学習の内容等、カリキュラムも十分編成して子どもたちのためにより良い教育環境をぜひ提示させていただけたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。本日は貴重な時間をいただきまして、ありがとうございました。今後ともぜひ、ご理解いただけるように私たちも努めてまいります。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。</p>

石田課長	以上をもちまして、毛呂山町立小中学校学校編成計画（案）に関する説明会を終了いたします。ご協力ありがとうございました。
------	--